

有限会社 梶原建設クレーン 育休等支援 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 5月 1日～ 令和 11年4月30日までの 5年間

2. 内容

目標1： 男性の子育て目的の休暇制度を導入する  
(年3日までの参観日、健康診断、予防接種、通院等、無給の特別休暇制度)

<対策>

- 令和 6年5月～ チラシ等を作成し、掲示等により社員への周知を図る。
- 令和 6年6月～ 社員のニーズを把握し幹部会で検討する
- 令和 6年6月～ 制度の導入